

# 鳴門市子どもの読書活動推進計画

## 〔 第二次推進計画 〕



平成22年3月

鳴門市教育委員会

## はじめに

「読書」は、人生をより豊かなものにし、生涯にわたって自ら学ぶことのできる力を養い、「生きる力」の基礎を培うものであると考えられています。子どもたちが成長過程においてたくさんの本に接し、感動できる素晴らしい本に出会い、「読書」とともに人生を歩んでいけるよう、家庭・地域・学校において読書活動推進の気運を醸成するなどの環境づくりは重要なものとなります。

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を策定し、子どもの読書活動の推進に関する基本理念、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすること等を定めました。

本市においても、国や県の計画に基づき、平成17年3月に「鳴門市子どもの読書活動推進計画」（第一次推進計画）を策定し、すべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、環境整備を図ることを目指して、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。

子どもたちを取り巻く生活環境は、インターネットや携帯電話の普及、テレビ・ビデオなど映像メディアの発達等、情報メディアの急速な普及によって変化を続けています。その一方で子どもたちの活字離れ・読書離れが指摘されています。

この間、国・県においては第一次計画の成果や課題が見直され、国においては平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次基本計画）を策定、県でも「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第二次推進計画）が策定されました。

本市でも、これまでの計画と成果を踏まえ、本市の未来を担う子どもたちの読書活動の充実に努めるため、今後5年間の子どもの読書活動推進の指針として、「鳴門市子どもの読書活動推進計画」（第二次推進計画）を策定いたしました。本市のすべての子どもが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養うため、子どもの読書活動の意義や重要性について市民の理解・関心を高め、家庭・地域・学校の連携のもと市民総ぐるみで、積極的に推進してまいります。また、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる学校図書館の充実に目指して、平成20年度より学校図書館サポーターを配置してまいりましたが、今後も学校図書館の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本計画に当たりご協力をいただきました皆さま方に心より感謝申し上げますとともに、今度とも子どもの読書活動推進のため、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月

鳴門市教育委員会

教育長 近藤 芳夫

# 目 次

## 第1章 第一次推進計画の成果と課題

- 1 第一次推進計画策定後の情勢変化 . . . . . 1
- 2 第一次推進計画の成果と取り組み . . . . . 3
- 3 第一次推進計画の課題 . . . . . 3

## 第2章 基本的な考え方

- 1 鳴門市子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）策定の趣旨 . . . 5
- 2 基本方針 . . . . . 5
- 3 推進計画の体系 . . . . . 6
- 4 計画の期間 . . . . . 6

## 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

- 1 家庭における子どもの読書活動の推進 . . . . . 7
- 2 地域における子どもの読書活動の推進 . . . . . 8
  - （1）市立図書館における活動の推進 . . . . . 9
  - （2）鳴門教育大学附属図書館児童図書室における活動の推進 . . . . . 10
  - （3）児童クラブにおける活動の推進 . . . . . 10
  - （4）ボランティア団体における活動の推進 . . . . . 11
- 3 学校等における子どもの読書活動の推進 . . . . . 12
  - （1）幼稚園・保育所（園）における活動の推進 . . . . . 12
  - （2）小・中学校における活動の推進 . . . . . 13
  - （3）高等学校における活動の推進 . . . . . 14

## 第4章 子どもの読書活動推進のための社会的気運の醸成

- 1 子どもの読書活動推進のための情報収集と提供 . . . . . 15
- 2 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」等への取り組み . . . . . 15

## 第5章 推進体制の整備 . . . . . 16

# 第1章 第一次推進計画の成果と課題

## 1 第一次推進計画策定後の情勢変化

「鳴門市子どもの読書活動推進計画」（第一次推進計画）が平成17年3月に策定されてから、本市の子どもの読書活動を取り巻く社会情勢、国の関連法整備状況、県下の教育諸施策も大きく変化しました。

### 【社会的背景】

情報通信技術（ICT）の進歩に伴い、パソコンや携帯電話などの情報機器は、機能やその利用範囲を向上させました。また、高度・広帯域通信（ブロードバンド）の普及は、インターネットを利用したコミュニケーションをより身近なものとし利便性が向上した反面、子どもたちが過度に依存し過ぎることに伴い、文字・活字離れが懸念されています。

### 【国の動き】

#### （1）教育基本法・学校教育法の改正・教育振興基本計画の策定

- ・平成18年12月 教育基本法改正

「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培う」（第2条第1号）

- ・平成19年6月 学校教育法改正

「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第21条第5号）。

- ・平成20年7月 教育振興基本計画策定

「教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える」（基本的方向3）

#### （2）文字・活字文化振興法の成立・子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次基本計画）策定・図書館法改正

- ・平成17年7月文字・活字文化振興法の成立

活字文化は、「人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないもの」（文字・活字文化振興法第1条）。

- ・平成20年3月子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次基本計画）策定

第一次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、今後おおむね5年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにするもの。本計画中に、必要と考えられる施策を行う上での取組の目安として数値目標が掲げられています。

- ・平成20年6月図書館法改正

運営の状況に関する評価（第七条の三）、運営の状況に関する情報の提供（第七条の四）

## 【徳島県の動向】

### (1) 徳島県子どもの読書活動推進協議会設置並びに徳島県子どもの読書活動推進協議会からの提言

平成16年度から徳島県子どもの読書活動推進協議会が設置され、読書活動推進のための協議が行われました。平成20年3月には協議会から「県民総ぐるみの読書運動で子どもの読書活動推進！」が提言されました。

### (2) 読書の生活化プロジェクト - 1000万冊読破 - 開始

平成18年度4月から実施されたプロジェクトで、県下すべての公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の園児・児童・生徒・教職員で取り組み、平成19年10月～12月の集計によって、1000万冊読破が達成されました。

### (3) 「とくしま子どもの読書応援プログラム」(文部科学省委託事業)開始

平成19年度から、読書ボランティアリーダー養成や子ども読書フェスティバルが開催され、子どもの読書活動の推進が図られています。

### (4) 徳島県教育振興計画の策定

平成20年10月に策定され、計画の中に子どもの読書活動推進の気運をさらに高めるため、子どもの読書活動に関するイベント(県主催)の参加者を平成24年度までに4,000人以上とするとともに、学校以外での読書時間である家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合を平成24年度までに小学5年生、中学2年生ともに5ポイントの増加を目指すとする数値目標が設定されています。

### (5) 徳島県子どもの読書活動推進計画〔第二次推進計画〕策定

平成21年3月に策定され、国の第二次基本計画に基づき、第一次推進計画期間中の成果と課題が明らかにされ、今後の施策の方向性と具体的な取り組みが示されています。

### (6) 「読書の生活化プロジェクト」実施

平成21年度から実施され、学校図書館活動等を活性化し、貸出冊数を増加させるなど、学校による家庭読書につながる取り組みを充実させることを目的に、読書の生活化への推進が図られています。

## 【鳴門市の現状】

鳴門市では、平成19年1月に「夢と希望あふれる教育文化の創造と発信」を基本理念とし、「郷土を愛し思いやりに満ちた次代を担うひとづくり」を基本目標に掲げた、「鳴門市教育振興計画」を策定しました。生涯学習社会の実現を目指し、すべての子どもたちが、あらゆる機会と場所において、生涯にわたって自主的に読書活動ができるよう支援するとともに、読書に対する関心を高めるよう、読書への働きかけを推進しています。

## 2 第一次推進計画の成果と取り組み

第一次推進計画策定以降の取り組みの成果として、次のようなものが挙げられます。

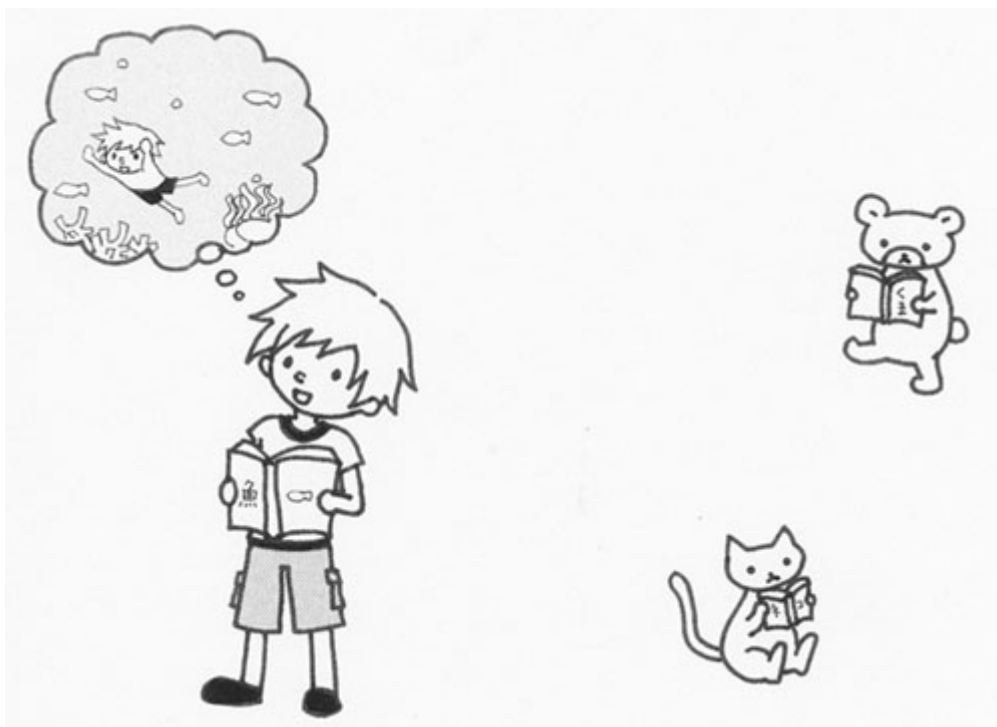
- (1) 平成19年10月より、4か月児健康診査の機会に、赤ちゃんと保護者に対し親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を手渡す事業「ブックスタート」が実施されています。
- (2) 市内全小・中学校において「朝の10分間読書」に取り組み、読書習慣や自ら学ぶ姿勢を身につけるとともに、すべての子どもに読書に親しむ機会を提供しています。
- (3) 市立図書館において、平成17年度より「子ども読書の日」(4月23日)「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)にちなみ「幼・小・中学校子どもの読書活動取り組み展」を開催して、広く市民に紹介し子どもの読書活動への理解や関心を深めています。なお、平成20年度からは「市立図書館取り組み展」と隔年で開催しています。
- (4) 平成20年度より学校図書館サポーターを小学校1校に配置し、学校図書館を利用する子どもたちが大幅に増え、貸出冊数も4倍近くになるなど、大きな成果が見られました。平成21年度は小学校2校・中学校1校に配置して、司書教諭とともに学校図書館の活性化に努めています。
- (5) 各幼・小学校をはじめ、児童クラブ、保育所(園)では、ボランティア団体による読み聞かせやおはなし会、環境整備への取り組みが定着しつつあり、着実にその成果が表れています。

## 3 第一次推進計画の課題

第一次推進計画期間後の課題として、次のようなものが挙げられます。

- (1) 家庭における読み聞かせや子どもの読書習慣の大切さへの理解を図り、家族全体で読書に取り組むことができるように、保護者に対して、読書活動の意義や重要性について、より一層啓発に努めることが望まれます。
- (2) 「学校図書館図書標準」に基づいた蔵書率が基準に満たないため、図書資料収集時における市立図書館との情報連携を推進し、学校団体貸出等を有効活用しながら、長期展望に立った図書購入など、蔵書の充実を図ることが望まれます。

- ( 3 ) 読書への興味・関心には個人差があり、年齢がすすむにつれて、読書量や読書時間の減少が見られます。読書へ興味・関心の低い子どもたちに対して、本を読む喜びや楽しさを伝え読書意欲の向上につながるように、家庭・学校・地域等がそれぞれの立場から読書活動の魅力、素晴らしさをこれまで以上に伝えることが望まれます。
- ( 4 ) 各学校において学年がすすむにつれ、調べ学習等においてインターネット検索が主流となってきており、学校図書館の利用も固定化する傾向が見られ、限られた子どもたちの利用となっています。すべての子どもたちが、自主的に学校図書館を活用できるように、学校と学校図書館サポーター・ボランティア団体が連携し、新たな視点や工夫を凝らしながら、学校図書館の活性化を図ることが望まれます。
- ( 5 ) 子どもの読書活動推進を社会全体の課題としてとらえ、推進していくためには、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を果たし連携することが重要です。そこで、子どもや子どもを取り巻く読書環境の整備を行うために、各学校等・市立図書館・ボランティア団体との情報連携・情報発信・情報の共有化が課題となっています。



## 第2章 基本的な考え方

### 1 鳴門市子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）策定の趣旨

今日の情報メディアの急速な発達・普及による情報の多様化や、子どもの生活環境の変化などにより、「子どもの読書離れ」が指摘されています。

このような状況を踏まえて、国は子どもの読書活動推進のための取り組みを進めるため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、この法律に基づき、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）が定められました。

そして、平成20年3月には第一次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証し、今後おおむね5年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにする「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次基本計画）が策定されました。

また、県においては、国の第一次基本計画に基づいて、平成15年11月に「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第一次推進計画）を策定し、その第一次推進計画も5年経過したことから、平成21年3月「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第二次推進計画）が策定されました。

本市では、法律や国・県の計画の趣旨を踏まえて、平成17年3月に「鳴門市子どもの読書活動推進計画」（第一次推進計画）を策定し、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備・社会的気運の醸成に努めてきました。

この期間中、学校における読書活動の推進や、ボランティア団体の活動が活発化してきましたが、学校・市立図書館・ボランティア団体のより一層の連携の必要性や、学校図書館の活性化などに課題もあります。このため、国・県の計画の趣旨を踏まえ、第一次推進計画期間中の成果と課題を明らかにし、今後の施策の方向性と具体的な取り組みを示すものとして「鳴門市子どもの読書活動推進計画」（第二次推進計画）を策定します。

### 2 基本方針

「読む力」は最も基本的な学力のひとつであり、読書活動は、論理的な思考力や豊かな感性を養うとともに、主体的に学ぶ力の基礎、さらには知的活動の基礎をはぐくみます。学ぶ力の基礎、知的活動の基礎となる自主的な読書活動は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条や「文字・活字文化振興法」第1条が規定するように、人格の完成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、民主的で文化的な社会の発展に不可欠なものです。

今、私たちの社会は高度情報化、国際化等が急激なスピードで進行し、大きな変革期を迎えていると言えます。新しい時代を担う子どもが、読書活動に取り組むことで自らの心を育て、社会に目を開き、未知なる世界への関心を高め、生涯にわたって主体的に生きる力をはぐくむことは計り知れない価値を持つものです。

このような子どもの自主的な読書活動を推進するために、「鳴門市子ど



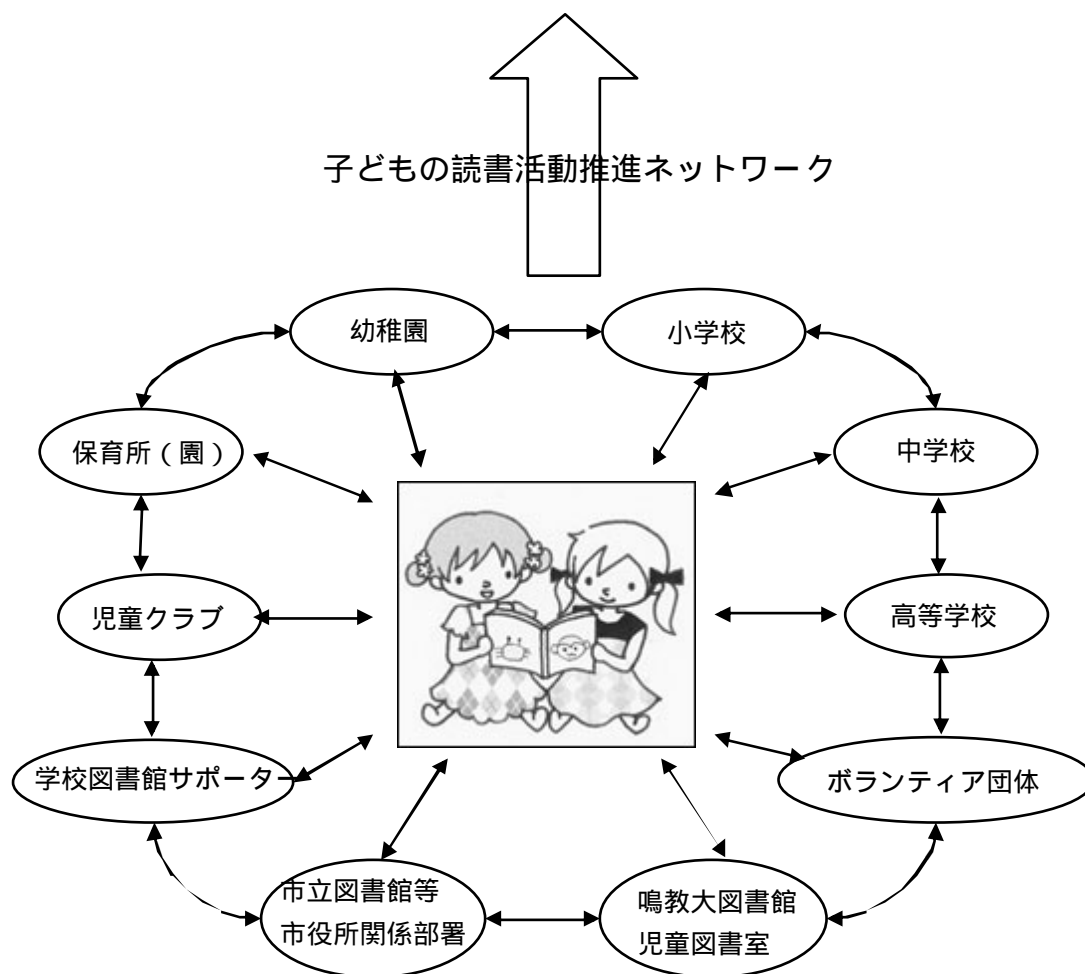
もの読書活動推進計画」(第二次推進計画)においては、すべての子どもが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養うため、子どもの読書活動の意義や重要性についての理解・関心を高め、家庭、地域、学校の連携のもと市民総ぐるみで、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境を整備することを目指します。

### 3 推進計画の体系

すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備を進めるために、本市においては、この「第二次推進計画」に基づき家庭・地域・学校・図書館などの社会教育施設、ボランティア団体が相互に連携協力することを、「子どもの読書活動推進ネットワーク」と位置づけし、子どもの自主的な読書活動を推進するための環境整備を図ります。

#### 【目標】

すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備



子どもの読書活動を推進するための社会的気運の醸成

### 4 計画の期間

計画の期間は、平成22年度からおおむね5年間とします。

### 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

#### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもが読書に親しむための基礎づくりは、まず、家庭の中で言葉にふれる体験を重ねることから始まります。乳幼児期においては、親からの語りかけや子守歌によってはじめて言葉と出会い、絵本の読み聞かせによって、親子でひとつの本を読む楽しみや喜びを体験します。祖父母などから昔話や民話、わらべ歌を語り聞くひときは、子どもの想像力や心を豊かにする貴重な時間になります。また、子ども自身がその成長に応じて読書の楽しさや喜びに気づき、進んで読書活動を積み重ねていくことができるように、読書に親しむ機会と場を提供することに努めることが大切です。

近年、家庭において子どものテレビ・DVDの視聴時間や、コンピュータゲーム使用などの時間の占める割合が多くなっているために、読書の習慣を持たない子どもが増えています。このような傾向は子どもだけに限らず、家庭全体の傾向になりつつあり、文字・活字に触れる機会が減少しているといった指摘がされています。また、パソコンや携帯電話のインターネット機能の普及と進歩によって、ケータイ小説といったこれまでと違った媒体を通じた新しいスタイルの読書が若者を中心に流行するなど、読書の形態においても大きな変化が現れてきています。

本市においては、4か月児健康診査会場で、ひとつの本を親子で読む楽しみや喜びを体験してもらおうと、平成14年11月よりファーストブックサービスを実施し、家庭における乳幼児期からの読書活動のきっかけを提供してきました。平成19年10月からは「ブックスタート」事業として、新たに絵本の配布を行うとともに、ボランティア団体による読み聞かせも継続して実施しています。

親が子どもに読み聞かせをする、子どもが親に読んだ本の話をする、親が読んだ本について子どもに話す、同じ本について親子で語り合える、といった環境をつくることによって、本に親しむ子どもを育成することができます。本に親しむ家族の姿は、子どもたちの心に伝わります。

読書活動の推進にあたっては、読書が子どもの成長にとってどのような意義があるのか、読書の意義とその重要性を、保護者自身が深く理解することが重要です。そして、家庭において保護者と子どもがともに読書を楽しむ環境をつくる「家族ぐるみの読書の生活化」を図ることが大切です。



### 具体的な取り組み

- ・ 「ブックスタート」事業では、子どもいきいき課・健康づくり課・ボランティア団体・市立図書館が、連携・協力してそれぞれの立場から絵本との出会いの場を提供し、乳幼児期からの読み聞かせ等の重要性の啓発に努めます。
- ・ 4か月児健診のお知らせ等で、保護者に絵本の読み聞かせの実施についての周知を図ります。
- ・ リーフレットやインターネット等を活用して、保護者に対する「子どもの読書活動」の重要性についての啓発を図るとともに、各種行事や推薦図書等の情報提供を行います。
- ・ 家庭での読書活動を推進するために「家庭の10分間読書」実施を提唱し、家族ぐるみの読書の普及・啓発に努めます。

## 2 地域における子どもの読書活動の推進

子どもが、それぞれの成長に応じ、生活のあらゆる場で本に親しみ、読書習慣を身に付けるとともに、子どもが感動する本に出会えるために、子どもたちの身近なところで、自由に本を手にするのできる環境づくりに地域全体で取り組むことが求められています。

このためには、地域において、学校や家庭と連携し、すべての子どもに読書に親しむ機会を提供するとともに、図書の充実など読書環境の整備に努めることが必要です。

図書館には地域の読書活動を支えるキーステーションとして、子どもから大人を含めた地域の読書活動を一層推進するとともに、ボランティア団体との連携を進めることによって子どもの読書活動を応援する地域のネットワークを整備することが求められています。

また、児童クラブは地域に密着し、地域住民に親しまれています。地域の子どもがいつでも、どこでも本を手にするのできる機会づくりにおいて重要な役割を担っています。

そして、ボランティア団体は子どもの読書活動を応援する地域のネットワークの担い手として、図書館・児童クラブ・学校等とより一層連携し、あらゆるところで子どもの読書活動を応援することが期待されています。



## (1) 市立図書館における活動の推進

地域の読書活動を支える拠点として、子どもが地域の身近なところで読書に親しめるように環境整備を進めています。平成19年2月に図書館システムを更新して、パソコンや携帯電話からのインターネット予約を開始し、利用者の多様化したライフスタイルに対応した市民サービスの向上に努めています。毎週木曜日の午後4時から職員等による絵本の読み聞かせ等を行う「おはなしたいむ」を実施し、子どもの読書に親しむ機会を提供するとともに、春の「こどもの読書週間」や「子ども読書の日」、秋の「鳴門市立図書館月間」に、子どもの読書推進に関する展示や行事を実施し、広く市民に紹介して、子どもの読書活動への理解や関心を深めています。

また、学校支援として、年2回の幼・小学校への学校団体貸出における希望図書の配本、総合的な学習や調べ学習のための図書資料の貸出を実施し、より一層学校との連携を図ります。さらに、市立図書館を利用したくても利用するのが難しい、遠隔地にある児童クラブ・保育所(園)・幼・小・中学校・公民館を中心に移動図書館車による巡回を実施し、地域による利便性の格差是正に努めています。さらに、鳴門教育大学附属図書館と市立図書館が、平成19年3月に連携協力に関する覚え書きを交わし、相互理解のもと幅広い連携協力を図っています。

### 具体的な取り組み

- ・ 図書館ホームページに【情報ひろば】コーナーを設け、幼・小・中学校、学校図書館サポーター、ボランティア団体との情報交換・情報共有の場として、「子どもの読書活動推進ネットワーク」の積極的な推進を図ります。
- ・ 子ども向け図書資料の充実した収集に努めるとともに、リクエスト用紙の設置や学校図書館担当者・学校図書館サポーター・ボランティア団体との連携を強化し情報の共有化を図り、図書資料収集時の可視化に努めます。
- ・ 学校団体貸出の選書において、従来からの図書館の選書による貸出に加え、希望する学校等には申込時に本のリクエストを受付し、双方向性を持ちながら希望に添えるような貸出に努め、学校図書館の蔵書充実を支援します。
- ・ 小学生を対象に、一日図書館職員を募集して、子どもたちが図書館に関心を持ち、より読書活動に親しめるような環境づくりを図ります。
- ・ 中学生、高校生を対象にした職業体験を受け入れして、図書館への理解や関心を高めます。



## (2) 鳴門教育大学附属図書館児童図書室における活動の推進

地域に開かれた大学の理念を実現する一環として、地域の子どもや乳幼児を持つ保護者、一般市民にも広く開放しています。児童図書室では、水・土・日・祝日の午後1時から午後4時までの時間を一般開放して、0歳児からの子どもたちが、保護者と安心して楽しく過ごせる読書環境の提供に努めてきました。

子どもたちが読書に出会い、その恩恵を受けるためには、橋渡しが必要であり、その橋渡しをするために、絵本とその読み聞かせの積極的な推進を図っています。

また、館内には積み木・折り紙・組み木・人形等などの玩具も用意し、保護者が選書や読書をしている間、児童文化研究会の学生ボランティアが、来館した子どもに読み聞かせをしたり、一緒に遊んだりする活動をしています。

### 具体的な取り組み

- ・ 文部科学省選定取組「6大学連携教育支援人材育成事業」の一環として、大学に県内の読み聞かせボランティア団体を総括し、情報を集約・発信できる事務的組織作りに努めます。
- ・ 学生ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせ等を積極的に支援し子どもたちに読書の楽しさへの興味や関心を高めます。

## (3) 児童クラブにおける活動の推進

市内には、現在12か所の児童クラブがあり、保護者が就業などにより昼間不在の小学校低学年の子どもを対象に、遊びの指導を行いながら、児童の健全育成を図っています。

児童クラブでは、絵本等の児童図書を活用した読み聞かせや読書タイムの設定を行うなどして、読書活動の推進に努めています。なかでも保護者や地域のボランティア団体によるおはなし会は、子どもが読書に親しむ機会となっています。また、家庭への図書の貸出を行っている児童クラブもあり、家庭での読書を支援するとともに親子のコミュニケーションを豊かにしています。

さらに、読書環境を整えるために、市立図書館や移動図書館車を活用し、児童図書の充実にも努めています。

### 具体的な取り組み

- ・ 子どもが本に親しむ機会を提供するための読書環境の整備・充実に努めます。
- ・ クラブだよりを通じて、保護者に子どもの読書の楽しさや読書の時間を持つことの重要性についての理解を深めます。
- ・ 指導員の読書活動に関する意識の高揚を図るため、研修会等に参加し児童クラブにおける読書活動の充実を図ります。
- ・ 市立図書館やボランティア団体と連携を図りながら、おはなし会などの活動を推進します。

#### (4) ボランティア団体における活動の推進

読み聞かせをはじめとして、おはなし会や学校図書館における環境整備等を行い、地域に根ざした活動を展開しています。これらのボランティア団体が、子どもの読書活動を応援する地域のネットワークの担い手として、地域の子どもの読書活動についての情報の共有を図るため、より一層の連携・協力が望まれます。

そして、ボランティア団体が主体性を持ちつつ、団体相互の連携・協力を図ることはそれぞれの団体の活動内容を充実させるとともに、全体として、子どもの読書活動の一層の推進に資することとなります。そこで、ボランティア団体間の連携・協力の促進を図るために、子どもの読書活動推進ネットワークを活用して、情報の共有に努め、ボランティア団体があらゆるところで子どもの読書活動を応援できるよう支援することが期待されています。

##### 具体的な取り組み

- ・ 各幼・小・中学校・児童クラブ・保育所（園）において、ボランティア団体による読み聞かせやおはなし会の活性化、環境整備等へのさらなる取り組みに努めます。
- ・ ボランティア団体、学校、市立図書館等が連携した子どもの読書活動に関するさまざまな取り組みが展開されるよう、【情報ひろば】を活用して、ボランティア団体の実践事例や先進的な取り組みに関する情報提供や情報交換を積極的に行い、活動内容の充実に努めます。
- ・ 地域における子どもの読書活動が積極的に展開されるよう、読書ボランティアの養成講座等への参加を促し、ボランティア各自の資質向上を目指します。
- ・ 子どもの読書に関するフォーラムや読書フェスティバルなどにボランティア団体の積極的な参加を促し、他のボランティア団体や関係機関等との連携に努めます。
- ・ ボランティア団体の活動の場が増加し、ボランティア人員の不足も懸念されています。人員増のため、ボランティア活動の意義や楽しさを紹介するなど、各ボランティア団体の積極的な交流に努めます。



### 3 学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所（園）においては、「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」に示されている幼児が絵本や物語等に親しむ活動を積極的に行い言葉に対する感覚を養うとともに、ボランティア団体との連携を深め、幼児期の子どもに読書の楽しさを知らせ、感性を磨き、豊かな心をはぐくむことが大切です。

また、学校においては、これまでも学習活動などを通して読書活動が推進されてきており、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。国語科を中核に、各教科、また、全校一斉の読書活動や読み聞かせなどあらゆる学習活動を通じて読書の楽しみを実感させ、学校や家庭における子どもの読書習慣を身に付けさせることが大切です。

子どもの発達段階に応じた読書指導や学校図書館の活性化、市立図書館・ボランティア団体との連携をより強化したさまざまな取り組みの実施とともに、「読書の生活化プロジェクト」を推進し、生涯にわたる読書生活の基礎の確立を図ることによって、子どもたちは「生きる力」の基礎を身に付けます。

#### (1) 幼稚園・保育所（園）における活動の推進

乳幼児期に絵本に親しみ、さまざまなことを想像する楽しみと出会うことは、豊かな心をはぐくみ、今後の読書活動の基礎となります。地域のボランティアや保護者とともに、幼児一人ひとりの実態を把握し、発達段階に応じた読書活動への理解を深め、家庭における親子読書についての支援に努めます。

保育所（園）では、保育士による子どもの発達段階に応じた絵本の読み聞かせやおはなしが日常的に行われています。また現在、11保育所（園）において、未就園児と保護者を対象とした子育て支援事業「わんぱく教室」が実施されています。この「わんぱく教室」の中でも絵本の読み聞かせを実施し、親子で豊かなコミュニケーションの時間を持つことの大切さを啓発しています。

幼稚園では幼児の発達や生活に合わせ、幼稚園教諭が絵本の読み聞かせをしたり、おはなしや自然・身近な生活に関わる絵本などを遊びの中に取り入れたりしています。絵本の部屋やコーナーを設け、子どもたちがおはなしや物語などに親しみ、想像したり、表現したりする楽しさが味わえるよう環境づくりの工夫にも努めています。子どもが興味をもった絵本については貸出を行い、家庭での読書も推進しています。

また、小・中学生との異年齢交流やボランティア団体の協力により、読み聞かせやおはなし会を実施するなど、子どもたちはおはなしの世界に浸る楽しさやおもしろさを体験しています。

#### 具体的な取り組み

- ・ 新刊絵本の購入や市立図書館等を有効活用し、発達段階に応じた絵本の整備や充実を図り、読書環境の改善に努めます。
- ・ 幼児がさまざまな絵本に親しめるように、担任による一日一話の継続はもとより、小・中学校との異年齢交流、ボランティア団体との連携をしながら、豊かな感性の育成に努めます。

- ・ 保育所（園）・幼稚園からのお知らせ等を通じて、保護者に絵本の紹介や催しの案内を紹介するとともに、絵本のすばらしさが伝わるように積極的な保護者への啓発に努めます。
- ・ 【情報ひろば】を活用して、各園（所）における実践事例や先進的な取り組みに関する情報提供や情報交換を積極的に行います。
- ・ 各種研修会等に参加し、幼稚園教諭や保育士の読み聞かせについての技術の向上を目指します。
- ・ 幼稚園においては、「読書の生活化プロジェクト」を推進します。

## （２）小・中学校における活動の推進

新しい「教育基本法」の理念を受けて、平成１９年６月に改正された「学校教育法」の第２１条では、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第５号）が規定され、平成２０年の「学習指導要領」の改訂においては、各教科等における言語活動の充実、学校図書館の活用等によって、学校における言語環境を整えることが必要とされています。

小・中学校においては、国語科、各教科等の学習活動や諸活動・行事を通じて読書活動を推進し、子どもの「読む力」をはじめとした言語活動の基礎を培い、「書く力」・「表現する力」の向上へとつなげていくことが求められています。

「学校教育法」、「学習指導要領」を踏まえた読書活動の指導の充実とともに、読書活動の多様化を図るため保護者・ボランティア団体・市立図書館等との連携が大切です。

小学校においては、朝の読書活動が定着し、本に興味・関心を持ち読書に親しむ態度が育成されるとともに、ボランティア団体による読み聞かせやおはなし会等も実施され、さまざまな読書活動の推進が図られています。また、ボランティア団体による学校図書館の環境整備への取り組みも積極的に行われており、学校図書館の利用も増加しています。

中学校では、生活の中に読書が位置づけられ、朝の読書活動を実施することで、昼休みや放課後の学校図書館を利用し、読書に親しむ機会も増えています。また、国語科をはじめ全教科・全領域で読書指導に取り組むとともに、教科の特性に応じた工夫した取り組みもみられます。

今後は、読書の「質」という観点からの読書指導がより重要になり、読書支援・情報活用能力の育成を担うための学校図書館の見直しも必要です。

### 具体的な取り組み

- ・ 「朝の読書」をはじめとする全校一斉読書や読み聞かせなどの読書活動の活性化を図るとともに、「読書の生活化プロジェクト」を推進し、子どもたちに読書の大切さに対する理解と読書習慣の定着を図ります。
- ・ 子どもの読解力向上につながる学校全体での読書活動計画や年間指導計画の確立を目指します。



- ・ 学校図書館を計画的に利用する授業の積極的な実施を促し、各教科や総合的な学習の時間等における調べ学習時に活用できるような蔵書の充実に努めます。
- ・ 学校図書館は、読書センターとしての機能だけでなく、情報収集に必要な資料を備えた情報センターとしての機能も果たすことを目指します。
- ・ 図書委員会活動等の活性化を促し、全校児童・生徒に情報の提供を図ります。
- ・ 保護者や学校図書館サポーター・ボランティア団体との連携をより一層深め、読み聞かせ等の開催や学校図書館の環境整備に取り組み、図書館利用促進等を図ります。
- ・ 市立図書館との連携を深め、団体貸出等の効果的な実施による読書活動の活性化を促します。
- ・ 【情報ひろば】を活用して、各校における実践事例や先進的な取り組みに関する情報提供や情報交換を積極的に行います。
- ・ 教職員研修講座によって読書に関する指導力の向上を目指します。

### (3) 高等学校における活動の推進

読書活動や文字資料への興味・関心は、読解力や知的探求心・真理を求める態度を養うとともに、社会への関心を高め、情報収集・分析・活用能力やコミュニケーション能力を高めます。

高等学校においては、各教科・科目・特別活動・総合的な学習の時間あるいは進路指導など、さまざまな教育活動を通して、読書活動の推進に一層努め、将来にわたり自己実現を図ることのできる基礎を培うことが求められています。

#### 具体的な取り組み

- ・ 全校一斉読書などの読書活動の活性化を図るとともに、「読書の生活化プロジェクト」を推進し、読書の意義と重要性に対する理解と読書習慣の定着を図ります。
- ・ 学校全体での読書活動計画や年間指導計画の確立を促します。
- ・ 学校図書館を計画的に利用する授業の積極的な実施を促します。
- ・ 図書委員会活動等の活性化を促します。
- ・ ボランティア団体と連携した活動の実施を促します。
- ・ 教職員研修講座によって読書に関する指導力の向上を目指します。



## 第4章 子どもの読書活動推進のための社会的気運の醸成

### 1 子どもの読書活動推進のための情報収集と提供

子どもが、楽しみながら進んで本を手にし、読書に親しむためには、読書活動に関する情報が、いつでも・どこでも・だれでもが利用できる環境を整えることが大切です。そのためには、子どもを取り巻く社会全体の読書活動への理解と協力が必要です。

そこで、学校・市立図書館などの社会教育施設・ボランティア団体・地域社会等が連携し、相互の協力を図る取り組みを展開します。

また、子どもが読みたい本や子どもに読んでほしい本、家庭や学校、地域社会で行われるさまざまな読書活動やイベントの情報を収集し、積極的に提供することによって、読書活動の一層の推進を図ります。

#### 具体的な取り組み

- ・ 読書活動が学力向上や豊かな心の育成に重要であることを、学校等を通じて、保護者を含めた広く市民への啓発に努めます。
- ・ 家庭や教育施設を対象に、読書活動の必要性を啓発するためのリーフレットや先進的な実践事例を紹介することによって読書活動を推進します。
- ・ リーフレットやホームページ等を活用して、市民に対する「子どもの読書活動」の重要性についての啓発を図るとともに、各種行事や推薦図書等の情報提供を行います。

### 2 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」等への取り組み

平成14年度から設けられている「子ども読書の日」（4月23日）を中心に、市立図書館・学校等でおはなし会や子どもの本の展示などの関連行事が実施されています。

「子ども読書の日」について、国や県の広報事業と連携して、市民に対して普及に努めます。

「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「文字・活字文化の日」（10月27日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）」において、子どもの読書活動への興味や関心を深めていく取り組みを展開します。

#### 具体的な取り組み

- ・ 子どもの読書活動への一層の理解促進を図るため、幼稚園・小学校・中学校のそれぞれの読書活動への取り組みを紹介して市民に対して関心と理解を深めます。
- ・ 「子ども読書の日」を中心に、その趣旨にふさわしい行事が市内で活発に実施されるよう促します。
- ・ 「子ども読書の日」・「こどもの読書週間」の広報活動の推進とともに「家庭の10分間読書」実施を提唱し、普及に努めます。

## 第5章 推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが本を読むことの楽しさや喜びに出会う機会を広げるとともに、市民の読書活動への理解を深めることが大切です。そこで、家庭・地域・学校・市立図書館などの社会教育施設、ボランティア団体が相互に連携・協力し、情報交換や情報の共有化を図ることが重要になってきます。行政機関はもとより、民間団体等との連携体制を図るために「鳴門市子どもの読書活動推進委員会」を活用し、市民総ぐるみの読書運動で子どもの読書活動の推進を目指します。

また、家庭・地域・学校等・市立図書館などの社会教育施設・ボランティア団体が連携・協力するための「子どもの読書活動推進ネットワーク」の円滑な推進を図るには、情報交換の場が不可欠であり、図書館ホームページに【情報ひろば】コーナーを設け、さまざまな実践事例や先進的な取り組みに関する情報交換・情報の共有化を推進し、活動内容の充実に努めます。

### 具体的な取り組み

- ・ 子どもの読書活動を推進するため、「子どもの読書活動推進ネットワーク」を活用して、情報の一元管理を行い、【情報ひろば】に掲載して、いつでも・どこでも・だれでもが情報を入手でき、お互いの活動内容が、より充実したものになるように支援します。
- ・ 【情報ひろば】では、市内の各幼稚園・小・中学校の読書活動への取り組み等を掲載するとともに、学校図書館サポーター・ボランティア団体の活動内容等も紹介して、読書環境の整備を推進します。
- ・ 市民総ぐるみで「子どもの読書活動」を推進する体制づくりを目指し、読書の意義や必要性について周知広報に努めるとともに、鳴門市や関係機関、ボランティア団体等と連携しながら、ブックリストの作成や読書関連イベントの実施など、市民参加型の事業展開を推進します。

